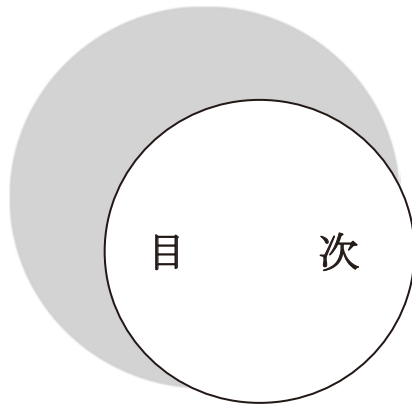


2020

ディスクロージャー誌

JA中野市の現況

Disclosure



I 概況及び組織	
ごあいさつ	2
事業方針	3
業 績	4
内部統制基本方針	5
法令遵守の体制	6
個人情報保護方針	7
金融商品の勧誘方針	9
貸出運営についての考え方	9
社会的責任への取り組み	10
J Aバンクシステム	11
リスク管理の状況	12
内部監査体制	13
金融ADR制度への対応	13
金融円滑化にかかる基本方針	15
農業振興活動	16
地域貢献情報	17
事業のご案内	19
主な手数料	23
当組合の組織	24
組合員数、組合員組織の状況	24
役員構成、職員の内訳	25
組織機構図	26
会計監査人の名称、地区、店舗一覧、子会社	27
沿革・歩み	28
資料編	29

I 概況及び組織

ごあいさつ

平素より、私どもＪＡ中野市をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

昨年は、平成から令和に変わり新しい時代に期待を寄せる年度初めでしたが、夏は連日の猛暑日を記録し、秋には度重なる台風の上陸、特に19号は管内に甚大な被害をもたらしました。被災された組合員の皆様には改めてお見舞い申し上げます。また、冬は平均気温が観測史上最高となり降雪量も最少記録を塗り替えるなど、きのこ類にとっては非常に厳しい販売環境となりました。加え、追い打ちをかけて新型コロナウイルス感染症が発生し国民の生活スタイルは一変、経済的にも大きなダメージが発生する事態となっています。一方、農業を取り巻く環境は、経験のしたことのない人口減少社会の進展により、生産者の高齢化と減少、深刻な人手不足や経営規模の二極化が一層感じられ、更に国際貿易交渉や規制改革会議による多国籍企業の利益拡大優先、貧富の格差をひろげる自由貿易一辺倒の政策が強く感じられた一年でした。

また、先の見えないマイナス金利政策による信用・共済事業への影響は大きく、ＪＡの事業収支にも大きな影響を受けています。ＪＡ中野市が、「園芸ときのこ」の両輪で生産を中心とした総合ＪＡとしてあり続けるためには、農業経営基盤の維持・拡大が重要であり、このことは同時に産地としての使命でもあります。健全な農協運営のため経済事業の収支均衡は大きな課題であります。

経済事業では、生産基盤の維持・強化対策として「農業振興開発事業」と「産地パワーアップ事業」などの補助事業を活用し、施設の導入や樹園地の品目・品種更新をすすめてきました。販売面では、きのこの業務用取引の拡大に向けた「売れる商品」の開発、品質の安定と底上げを第一に生産性の向上、コスト削減、需要期に向けた売り場確保などに取り組んできました。

金融共済事業では各種の農業融資に取り組み、特別対策資金対応など担い手農業者の経営支援に努めました。きのこは、厳しい販売環境の中で需要期には昨年度を上回る価格推移で販売されましたが、昨年度の価格低迷を補う生産者手取りの確保には至らず、多額の引当金を繰入れる結果となってしまいました。令和2年度は更なる販売価格の上昇と生産者の経営改善に取り組んでまいります。

ＪＡ中野市は総合事業という強みを活かし、組合員の農業所得向上・夢のある農業を目指したＪＡ運営を積極的にすすめてまいります。

私どもＪＡは、全国のＪＡバンクの一員として「ＪＡバンクシステム」により地域に貢献する「便利で安心な」金融機関として、多彩な農業が活づく地域農業に挑戦し、新鮮・安全・安心な農産物の提供はもとより、農業を通じた環境保全と地域循環による豊かな地域づくりに取り組んでおります。

本「ディスクロージャー誌」は、ＪＡ中野市の事業内容や活動状況などについて皆様にご紹介し、安心してお取引引きいただけることを願い作成いたしました。

最後に、今後とも一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

令和2年6月

代表理事組合長

望 月 隆

事業方針

経営理念

J A中野市は、地域の発展に貢献し、農業づくり、くらしづくり、J Aづくりを基本とした事業活動の実践を通じて協同の力による豊かな地域づくりをめざします。

- 農業づくり 農業を中心とした地域社会の持続的発展を目指します。
- くらしづくり 事業を通じた経済的、精神的、文化的豊かさの創造に貢献します。
- J Aづくり 積極的な提案と実践、情報収集と検証により事業改善を展開します。

1. 農業振興事業の取り組み

- (1) 剰余金から積み立てた資金を活用し、長期的視野に立った新技術、新品種等の開発とその普及。
- (2) 被覆資材・果樹棚、巨峰種なし化、高品質安定生産に向けたかん水施設、ハウス施設等への助成。
- (3) 晩腐病、凍害防止対策、非破壊糖度センサー導入、SMA P 2 1の展開。
- (4) きのか機能性エビデンスの確保、消費の創出と喚起、特別低金利の融資。
- (5) 果樹大苗養成と配布事業。
- (6) アスパラガス、トルコキキョウ等独自育苗施設による育苗と配布事業。
- (7) 菌茸類種菌の大量増殖独自施設による種菌配布事業。
- (8) オリジナル品種の育苗・種菌開発と普及事業。
- (9) 知的財産権の確保。
- (10) 知的財産権等を活かしたブランド戦略。
- (11) きゅうり生産基盤拡大に向けた施設への助成。
- (12) きのか生産基盤強化のための冷凍機・LED更新への助成

2. 販売・生産資材事業の取り組み

- (1) 生産者・J A拠出による特別消費宣伝費の活用。
- (2) パッケージセンターの設置と機能の利活用。
- (3) 農業観光の展開。
- (4) 市内外の学校給食センターへの食材提供。
- (5) 生産資材の市場価格調査及び多面仕入れによるコスト削減。

3. 金融事業の取り組み

- (1) 園芸振興有利販売応援資金、果樹一挙更新資金、きのか経営安定資金、カルチャー資金等の独自特別金利での融資。
- (2) 住宅ローン利用者向け「りんごの樹オーナー制度」。
- (3) 新規組合員加入限定金利上乗せ、組合員限定「フリープラス」、年金受給者・シニア向け商品の提供。

4. 地域と農でつながる取り組み

- (1) 協同組合活動の理解促進とJ A運営への参画に資する活動に対する積極的な支援。（「組合員協同活動実施要領」による。）
- (2) 営農、農業生産、経営に関する活動、先進地視察など見識を高める活動。
- (3) 生活、健康、文化を高める活動。

5. 子会社の設立とその機能を活かした事業展開の取り組み

- (1) ジェイエイ・アップル（株）による工機・燃料・生活・会館・介護福祉・葬祭事業の展開。
- (2) 中野市農協運輸（株）による集荷・出荷・個戸配送。

業 績

事業全般の経過と成果

信用事業

信用事業は、担い手農業者の経営安定のため、制度資金等の農業設備資金の提案と農業特別対策資金対応に取り組み、貸出金残高358億円、前年対比93%、計画対比95%となりました。また、信用事業全般にわたり利用者視点での業務を見直し、満足度向上に努め、各種イベントによる事業PRと仲間づくりに努めた結果、貯金残高817億円で前年対比101%、計画対比99%となりました。



共済事業

共済事業は、加入者の維持・拡大に向けて次世代・未取引者層を対象とした提案活動に取り組みました。また、ペーパーレス・キャッシュレス手続きの定着と共済金支払処理の迅速化に努めた結果、長期共済新契約高は234億円、計画対比117%となりました。しかし、長期共済保有高は満期到来などによる減少から3,008億円、前年対比96%、計画対比96%となりました。



生産指導及び販売事業

生産販売事業は、農業生産基盤の整備促進、農業後継者育成支援のため、産地パワーアップ事業をはじめとする各種補助事業と農業振興開発事業に取り組みました。また、GAP手法の実践品目拡大など農産物の安全安心生産を積極的に推進しました。取引先とは産地取引懇談会の実施、販売企画やトップセールスなどの営業活動により、総合品目での取引強化と信頼関係の構築に努め、販売額では268億8千万円、前年対比99%、計画対比88%となりました。



生産購買事業

生産購買事業は、早期予約推進と情報収集に基づく価格交渉を行い価格抑制に取り組みました。また、季節ごとのキャンペーン商品の企画と渉外活動の強化により、購買品供給高では63億8千万円、前年対比100%、計画対比104%となりました。

損益の状況

損益状況は、財務体質の健全強化、事業管理費の削減に努めましたが、多額の貸倒引当金を繰り入れたため、経常利益で1億3814万円余の損失、目的積立金の取り崩し等により当期末処分剰余金は2億9334万円確保できました。また、当期剰余金は1億3万円余となりました。

組合が対処すべき重要な課題

1. 第11次長期構想・前期3カ年計画の実践による経営基盤の確立。
2. J A中野市自己改革の着実な実践と、独自の農業振興による組合員の農業所得向上および地域の活性化。
3. マーケットニーズに合致した「売れる商品」開発と信頼に応える農産物の生産・供給、販売営業力の強化による「信州中野」ブランドの知名度向上と中野市農産物のファン拡大。
4. J A中野市らしい総合事業の強みを活かした地域に根ざした金融機関としての機能強化。
5. 信頼される健全運営を行うため、法令等遵守ならびにリスク管理態勢の強化と業務執行体制の整備。

内部統制基本方針

当組合は、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1. コンプライアンス（法令等遵守）を徹底するとともに、モニタリング（監視）体制を整備することにより、役職員の職務執行が法令等に適合することを確保します。

【運用状況について】

組合の基本理念の実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的に開催するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主（自店）検査、内部監査の実施、ホットライン（内部通報制度）の設置・運営により不法行為の早期発見に努めています。更に監事による監査が実施されています。

2 経営理念（方針）を定めるとともに、経営計画を策定・明確化し、適切な経営管理を行うことで理事の職務執行の効率性を確保します。

【運用状況について】

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、人材育成方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

3 理事の職務執行に係る情報は、法令等に従い、適切に保存・管理します。

【運用状況について】

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

4 リスクを総括的に管理するとともに、損失の危険の発生を未然に防止します。

また、万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

【運用状況について】

リスク管理方針（リスク管理体制）の策定や固有リスクの評価を通じて組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

5 監事監査が実効的に行われることを確保するための体制を整えます。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6 子会社等における業務の適正性を確保します。

【運用状況について】

JA中野市子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示します。

【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うことに努めています。

法令遵守の体制

JAは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当JAも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められています。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当JAが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。

コンプライアンス運営体制

1. 基本的な考え方

- (1) コンプライアンス態勢の整備を継続的に実施してその乗軌化に努める。
- (2) コンプライアンスの第1次チェック（部署別チェック）態勢、第2次チェック（コンプライ

- アンス主管部署)、第3次チェック(内部監査によるチェック)態勢の強化を通じて当JAのコンプライアンスの徹底を図ります。
- (3) 役職員の集合研修の実施等により、コンプライアンスの基本的事項の啓蒙、周知徹底を図ります。

2. コンプライアンス態勢

各部署のコンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部署(総務企画部リスク審査課)と連携し、当組合の業務運営や役職員の行動がコンプライアンスに基づき具体的に実践されるよう、コンプライアンス態勢の日常的運営に努めています。

3. 倫理憲章

JAは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っている。

また、金融機関等として、その業務の公共性から信用を維持し、貯金者等利用者の保護を確保するとともに、金融等の円滑化を図るため、各種事業の健全かつ適切な運営を確保するよう公共的使命を担っている。

このため、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする金融機関等として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、次の事項をコンプライアンスにかかる倫理憲章とする。

(1) 社会的責任と公共的使命

JAのもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供を通じて、その役割を十分に発揮し、組合員等利用者および地域社会の発展に寄与する。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(4) 反社会的勢力との対決

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、社会全般からの理解と信頼の確保、利用者の声を受け止める努力を通じて真に透明性の高い、かつ健全な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。JAの役職員は、倫理憲章およびその精神を遵守し行動の指針とするとともに、健全な業務運営を遂行し、質の高いサービスを提供し、もってJAの基本的使命を果たし、経済社会の発展に貢献していく責任を負っていることを、ここに改めて銘記する。

個人情報保護方針

当組合は、個人情報取扱事業者課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

1. 中野市農業協同組合個人情報保護方針

中野市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報 を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

2. 中野市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

中野市農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破棄、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

3. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA中野市のホームページ <https://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/> をご覧下さい。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

組合員の皆様の農業振興、生活基盤の確立を中心に、地域金融機関として、地域振興に資する積極的な融資活動の展開をはかります。

法令、定款、規程の定めるところにより、貸出の五原則（安全性、収益性、発展性、公共性、流動性）を遵守し、経営の健全性を確保すべく、審査体制の充実、強化を図りながら貸出の伸張を目指します。

相談機能の充実により、多様化したニーズに的確で迅速な資金対応に努めます。より安全で信頼される融資基盤の確立を図ります。

社会的責任への取り組み

マネー・ロンダリング

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等が制定され、マネー・ロンダリング対策が拡充されたことに伴い、マネー・ロンダリング防止のため、金融機関としての社会の信頼を高めるため同法に基づいた適切な運用を図っています。

環境に優しい農業の取り組み

地域資源の有効活用によるエネルギー地域循環を目指し、きのこ使用済培地の燃料化、堆肥化等、バイオマス資源利活用の研究に取り組んでいます。また、農業用廃プラ・廃資材等の回収を実施するとともに、環境保全型農業を推進するため、省エネルギー対策、品目別栽培グループを中心にエコファーマー認定取得に取り組んでいます。

事業継続基本計画

社会的信用の上に成り立つ金融機関として、何らかの緊急事態に陥った際に、業務の公共性に鑑み、緊急事態においても「一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応えるため、事業継続基本計画を策定しております。

農業体験の受入れ

食農教育の一環として、生協組合員に対する学習会や県内小中学生の職場見学・体験学習等の受入れをはじめ、県外高校生、大学生の農業体験・食農講演の実施など幅広く学校教育に協力し、都市と農村との交流に積極的に取り組んでいます。



詐欺事件を未然に防ぎ表彰



遊休荒廃地を利用したトウモロコシ栽培

JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステムの仕組み」

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的な事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準（実質自己資本比率8%以上）、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体での個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預貯金保険制度」と同様な制度です。

リスク管理の状況

リスク管理体制

[リスク管理方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「経営リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この規程に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し融資課・各店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

４．オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

５．事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

６．システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。長野県ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「ＪＡ長野県情報システム障害対応マニュアル」を策定しています。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融ＡＤＲ制度への対応

１．苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

①信用事業

- ・本所金融共済部 電話：0269-22-4192
- ・金融店本所 電話：0269-22-3148
- ・金融サテライト店 電話：0269-23-2285

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

上記のほか下記の窓口でも受け付けます。

- ・ J A バンク相談・苦情等受付窓口

電話：0269-22-4192 電子メール：n-sikin@nkn.nn-ja.or.jp

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

また、長野県農業協同組合中央会が設置・運営する長野県 J A バンク相談所でも、J A バンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

- ・長野県 J A バンク相談所 電話：026-236-2009

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

②共済事業

- ・本所共済課 電話：0269-23-3950
- ・金融店本所 電話：0269-38-0745

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

ご利用の皆さまからの相談・苦情について は、まず当組合がお受けいたします。なお、J A 共済相談受付センターでは、相談・苦情のほか、J A 共済全般に関するお問い合わせも電話で受け付けております。

- ・ J A 共済相談受付センター（J A 共済連全国本部）電話（フリーダイヤル）：0120-536-093

受付時間：午前 9 時～午後 6 時（月～金曜日）、午前 9 時～午後 5 時（土曜日）

（日曜日・祝日および12月29日から1月3日を除く）

2. 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡ中野市は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当ＪＡは、お客様からの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ＡＤＲ等との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

農業振興活動

農業関係の継続的な取り組み

1. 経営基盤の強化

- (1) 安全・安心な農産物生産の実践と安全な農作業ができる環境づくりのため、GAP（農業生産工程管理）の啓発に取り組みます。
- (2) 園芸品目の生産基盤の強化に向け「園芸特別対策事業・農業振興開発事業」などを活用し、新技術、省力生産技術、新品種等の開発と普及に努めます。
- (3) 国庫事業「果樹経営支援対策事業」を活用し、生産基盤の見直しと効率的な果樹振興を行います。
- (4) 個々の経営形態に応じた営農改善指導と、生産者の所得向上に向けた経営改善指導を行います。
- (5) 農業振興開発事業による低コスト、省力生産技術などの開発と普及に取り組みます。

2. 販売・営業力の強化

- (1) 売れる時期・売れる荷姿への出荷誘導と、消費者が求める商品づくり（マーケットイン）およびブランド化を目指します。
- (2) 重要取引先・重点市場への営業活動と企画提案力を強化し、取引量拡大と生産者手取り拡大につながる契約的販売の強化をすすめます。
- (3) 選果機と非破壊センサーを活用した高付加価値な商品づくりの拡大、“日本一美味い”商品の供給、“日本一儲かる産地”を目指します。
- (4) 地産地消の拡大に向け、観光農業事業とインショップ・農産物直売所事業の充実を図ります。
- (5) 価格調査と情報収集および多面仕入による価格抑制に努めるとともに、指導・販売と連携した生産資材コストの削減に取り組みます。

地域密着型金融への取り組み

（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

当JAは、「農業づくり、くらしづくり、JAづくりを基本とした事業活動の実践を通じて協同の力による豊かな地域づくりをめざします」という経営理念のもと、農業者を始め、地域の皆さまに利用される総合事業体として、営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業メインバンク機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農センターに営農指導員を配置するとともに、各関係機関とも連携して、農業者の農業技術・生産向上に向けた相談に応えています。

また、融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

農業者の多様なニーズに応えていくため、融資部門と営農部門が連携し、各種プロパー資金や農業近代化資金、日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の経営と生活をサポートしています。

- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
後継者育成支援や、直売所・インショップ生産者への生産支援等を充実させ、多様な担い手の育成に取り組み、それぞれの資金需要に応じ、経営と生活をサポートしています。
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の取り組み
農業融資については、各関係機関と連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティ資金、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、J Aバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っています。
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した、持続可能な農山漁村等地域への貢献
地元密着による組合経営、農産物直売所の運営を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

地域貢献情報

当組合は、中野市（旧豊田村地区を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、組合員の営農と生活を守るというJ A本来の責任と併せて、食料の安全性・安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的責任を実現するための活動を展開しています。また、J Aの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達状況

地域の皆様からお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において817億円となっております。当組合は、県下統一商品のほか、オリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によって皆様にご満足いただけるよう心がけております。

地域への資金供給状況

地域の皆様への貸出金残高は、今年度末において358億円となっております。この内訳は組合員等への資金供給をはじめ、地方公共団体等への資金供給によるものです。

地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度資金や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っています。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆様の生活の向上に貢献できるよう努力しております。



暮らしのマネープラザ絆「果樹オーナー収穫祭」

文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「四つ葉会」を組織し、旅行、ゲートボール、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆様とのつながりに役立てるような活動を行っております。今後も引き続き、地域の皆様に貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心がけ、更には各種機能充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

次代を担う子供たちに食糧の大切さを認識してもらうため、市内小学生を対象に「食農教育」に取り組んでいます。



園児ぶどう収穫体験（JAぶどう部会）



食農体験授業（JA女性部）

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- （1）お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- （1）お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- （2）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- （3）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- （1）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないよう、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- （1）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

ホームページのご案内

JA中野市ホームページでは、農産物紹介、簡単クッキングなど多彩な情報を提供しております。

<https://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aグループの金融「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《主な貯金》

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
総合口座		普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした貯金です。お預けいただいた定期貯金の90%、最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	普通貯金、定期貯金のお預け入れ金額によります。
普通貯金		おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1円以上
決済用貯金		いつでも出し入れでき、公共料金等の自動支払い口座、各種のお受取口座として利用できます。貯金保険制度により全額保護され、金利は無利息となります。	期間の制限はありません。	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。 満期前利息分割受取型も選択できます。	1カ月以上10年以下	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期			1円以上
	変動金利定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6カ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立貯金	定期積金	毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6カ月以上5年以下	1,000円以上
	積立式定期貯金（エンドレス型）	積立期間は自由ですので、目的に合わせ積立てができます。	期間の制限はありません。	1円以上
	積立式定期貯金（満期型）	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	（積立期間） 6カ月以上10年以内 （据置期間） 1カ月以上3年以内	1円以上

貯 金 の 種 類		特 色	期 間	お預入金額
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・賞与から天引による積立となります。	3 年以上	1 円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えての資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 円以上
当 座 貯 金		安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	1 円以上
貯 蓄 貯 金		1円以上10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層ごとに利率を適用します。	期間の制限はありません。	1 円以上
通 知 貯 金		1週間以上の短期のお預入れにご利用いただけます。	期間の制限はありません。 (ただし、7 日間の据置期間が必要です)	50,000円以上
納 税 準 備 貯 金		税金の納付に備えるための貯金です。	期間の制限はありません。	1 円以上
譲渡性貯金（NCD）		大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2 週間以上 5 年未満	1,000万円以上

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農林関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎも行っております。

《主な取り扱いローン》 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住 宅 ロ ー ン	変 動 金 利 型	住宅の新築、増改築、住宅または土地の購入資金としてご利用いただけます。 また、他金融機関から当組合住宅ローンへのお借り換えもできます。	5,000万円 以内	35年以内	元金均等返済 もしくは 元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：土地・建物 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。
	固定金利選択型 (3・5・10・15年)					
	固 定 金 利 型					
リ フ ォ ー ム ロ ー ン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	1,000万円 以内	15年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。

《主な取り扱いローン》 その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 据置期間含む。(在学期間+9年以内)	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 農業信用基金協会が保証します
マ イ カ ー ロ ー ン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことなら何でもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内		
J A カ ー ド ロ ー ン 員 外 カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	50万円以内	1年又は2年ごとの自動更新	毎月1万円以上の定額返済	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 農業信用基金協会・保証会社が保証します。
員 外 カ ー ロ ー ン	自動車に関するすべての資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 保証会社が保証します。
員 外 フ リ ー ロ ー ン	生活向上に関するすべての資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内		

JA住宅ローン

「住宅王」

固定金利選択型住宅ローンを中心に、最長35年の長期に渡ってご融資いたします。
他金融機関の住宅ローンのお借り換えにもご利用いただけますので、お気軽にご相談下さい。

本所融資課において、土曜日・日曜日にも各種ローンに関するお問い合わせ、お申し込みを受け付けております。平日は午前9時から午後6時まで、土曜日曜は午前9時から午後5時まで営業しております（土日を除く祝日は休業させていただきます）。

J A ロ ー ンは中野市内（旧豊田村地区を除く）にご住所または勤務先のある方であればどなたでもご利用いただけます。

為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・迅速・確実にできる内国為替をお取り扱いしています。

国債窓口販売・投信窓口販売

国債の窓口販売・投信窓口販売の取り扱いをしています。

サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービス、ＪＡネットバンクサービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、お買い物・ご旅行に便利なＪＡカード、デビットカードサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

組合員はもちろん地域住民の皆様のひと・いえ・くるま・暮らしのすべてにわたる保障を行っております。「生命」から「損害」までカバーするＪＡ共済の圧倒的保障力と豊富な経験を生かして、当ＪＡは確かな保障を提案しております。

経済事業

組合員が作った新鮮で安心な農産物を、農家にかわり消費者に届ける「販売事業」。組合員の営農に必要な資材や生活に必要な物資を組合員に届ける「購買事業」。この２つの事業を「ＪＡの経済事業」といいます。

当ＪＡの販売事業では、農業生産基盤の強化を図りながら、農産物総合供給産地の確立にも努めております。また、購買事業では、多面的な仕入れによって流通経費を節約して、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給しております。

主 な 手 数 料

※ 各手数料にはいずれも消費税、地方消費税を含んでおります。

為替手数料（1件又は1通につき）				
種 類		当 J A 及び県内 J A 宛		県外 J A 宛
振 込	3 万円未満	当 J A 宛	無 料	電信扱 窓口利用 550円
		窓口利用	220円	（自動送金利用） 550円
		（自動送金利用）	220円	（A T M利用） 110円
		（A T M利用）	110円	（ネットバンク） 110円
		（ネットバンク）	110円	文書扱 440円
	3 万円以上	当 J A 宛	無 料	電信扱 窓口利用 770円
		窓口利用	440円	（自動送金利用） 770円
		（自動送金利用）	440円	（A T M利用） 330円
		（A T M利用）	330円	（ネットバンク） 220円
		（ネットバンク）	220円	文書扱 660円
送 金			440円	660円
代金取立		当 J A 宛	無 料	至急扱 880円
		県内 J A 宛	440円	普通扱 660円
A T M 利用手数料				
		県内 J A キャッシュカードによるお引出し	県外 J A キャッシュカードによるお引出し	提携金融機関カードによるお引出し ※1
平 日	9：00～18：00	無 料	無 料	110円
	18：00～21：00	無 料	無 料	220円
土曜日・日曜日・祝日	9：00～17：00	無 料	無 料	220円
	17：00～19：00	無 料	—	—
その他諸手数料				
小切手帳		1 冊（50枚） 署名鑑印刷	（無）660円	（有）770円
手形帳（約手）		1 冊（25枚） 署名鑑印刷	（無）440円	（有）495円
通帳・証書等再発行手数料		1 件につき		220円
自己宛小切手発行手数料		1 枚につき		550円
残高証明書発行手数料		1 通につき	自動発行220円	都度発行440円
国債保護預り手数料		月 額		無 料
自 動 送 金サービス	申込手数料	1 申込あたり		110円
	取扱手数料	1 回あたり	振込先別・金額別に手数料がかかります。	

※1 ご利用になる金融機関によって手数料が異なる場合があります。

当組合の組織

組 合 員 数

(単位：人、団体)

	平成30年度	令和元年度	増 減
正組合員	4,222	4,117	△105
個 人	(4,114)	(4,008)	(△106)
法 人	(108)	(109)	(1)
准組合員	3,784	3,807	23
個 人	(3,747)	(3,772)	25
法人その他	(37)	(35)	△2
合 計	(8,006)	(7,924)	(△82)

組 合 員 組 織 の 状 況 (令和2年2月末)

(単位：人)

組織名	代表者氏名	構成員数	組織名	代表者氏名	構成員数
農家組合		2,417	プラム部会	上原 正博	126
総代会運営委員会	平林 春男	27	キウイフルーツ研究会	岩下 祐樹	23
青年部	江本 高幸	117	柿研究会	風間 澄博	32
女性部	若林 孝子	128	アスパラガス部会	監物 穂高	122
農政協議会	望月 隆	2,737	きゅうり部会	三井 常夫	50
えのき茸部会	芋川 一浩	103	シャクヤク部会	高見澤 誠	131
ぶなしめじ部会	小池 雅文	44	花き研究会	押鐘 義雄	116
なめこ部会	和田 慎二	9	南部水稻生産組合	小林 民恵	146
りんご・もも部会	高橋 真一郎	593	採種組合	木村 宏	14
ぶどう部会	徳武 英明	509	畜産部会	山田 貞文	4
サクランボ部会	永沢 誠一	64	いきがい農業者の会	金井 健	144
ナシ部会	小池 和幸	107			

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

役員構成（役員一覧） [令和2年2月末]

区 分		氏 名	備 考
役 職 名	常勤・非常勤の別		
代 表 理 事 組 合 長	常 勤	望 月 隆	中央会理事 各連合会、経営管理委員又は運営委員
代 表 理 事 副 組 合 長	常 勤	島 田 忠 美	総合企画本部長
常 務 理 事	常 勤	清 水 稔	実務精通者・金融事業本部長
常 務 理 事	常 勤	佐々木 真	実務精通者・経済事業本部長
理 事	非常勤	小 林 豊	総務企画専門委員長・経済専門委員
理 事	非常勤	永 沢 泉	金融専門委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	高 橋 幸 司	経済専門委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	小 林 千 枝	金融専門委員
理 事	非常勤	土 屋 金 治	経済専門副委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	郷 道 和 弘	金融専門副委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	佐 藤 晴 夫	経済専門委員
理 事	非常勤	長 島 輝 宜	総務企画専門副委員長・金融専門委員
理 事	非常勤	小 林 秀 子	経済専門委員
理 事	非常勤	春 原 良 吉	経済専門委員
理 事	非常勤	松 島 栄太郎	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤	鈴 木 一 成	金融専門委員
理 事	非常勤	篠 原 浩 一	金融専門委員
理 事	非常勤	阿 部 和 夫	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤	綿 貫 和 弘	金融専門委員
理 事	非常勤	土 屋 雅 彦	金融専門委員
理 事	非常勤	江 口 栄 光	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤	永 沢 美代子	経済専門委員
理 事	非常勤	小 林 辰 雄	経済専門委員
代 表 監 事	非常勤	土 屋 博	
代表監事代理	非常勤	篠 原 一 人	
常 勤 監 事	常 勤	山 田 ひろ美	実務精通者
員 外 監 事	非常勤	宮 澤 丈 利	
監 事	非常勤	浅 沼 豊	

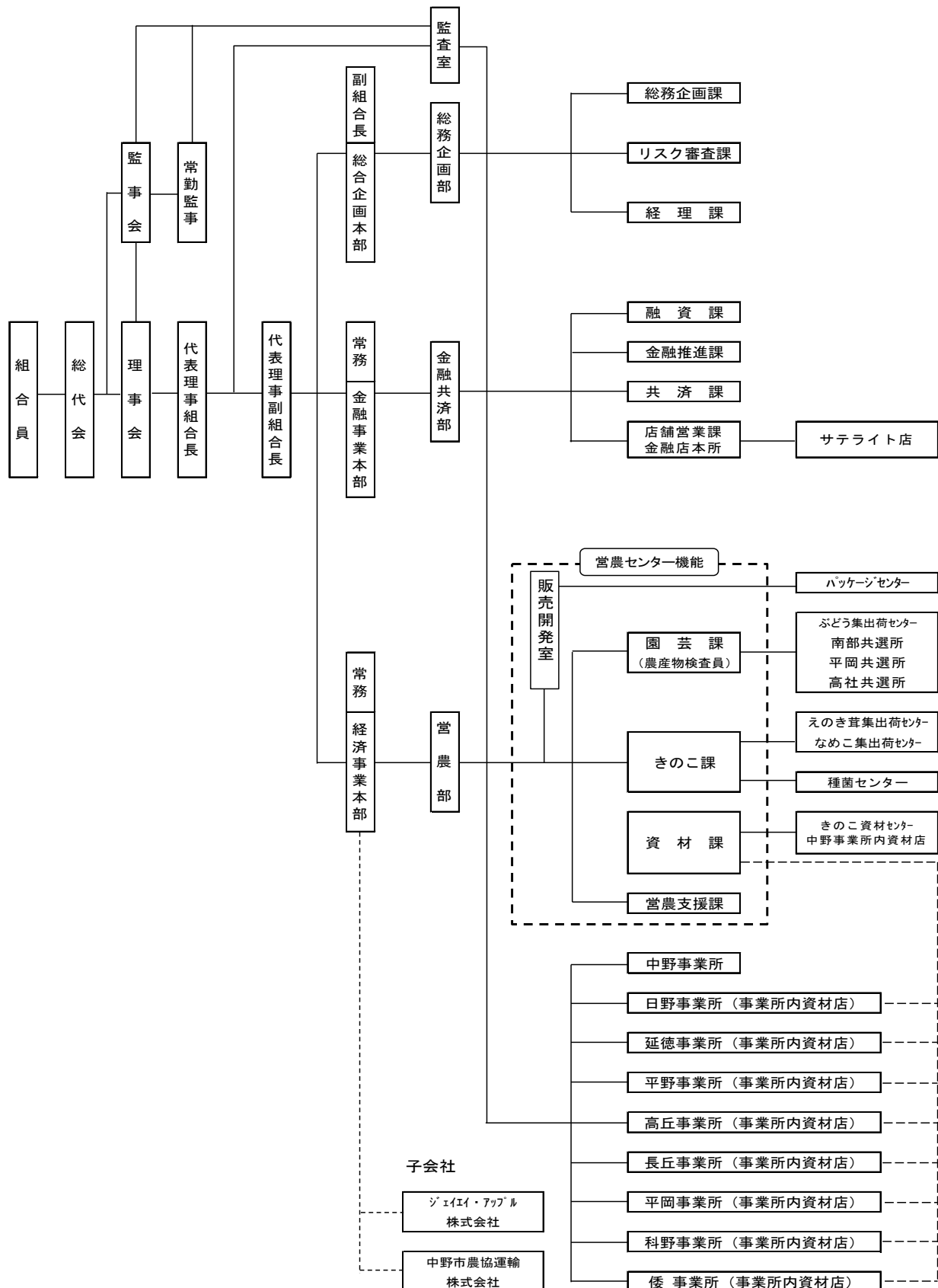
職 員 の 内 訳

(単位：人)

区 分	平成30年度末			令和元年度末		
	男	女	計	男	女	計
参 事	0	0	0	0	0	0
一 般 職 員	110	38	148	106	40	146
営 農 指 導 員	24	3	27	25	3	28
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
出 向 ・ 派 遣	13	0	13	7	0	7
合 計	147	41	188	138	43	181
契 約 職 員	65	85	150	61	80	141

組織機構図

令和2年4月1日現在



会計監査人の名称

みのり監査法人

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

地 区(当組合の営業地区)

中野市の全域（旧豊田村地区を除く）

店舗一覧

名 称	所在地	電 話	F A X	A T M設置台数
本所	中野市三好町 1-2-8	22-4191	22-7883	2 台
中野事業所	中野市三好町 1-2-3	22-3148	23-2181	1 台
日野事業所	中野市大字新野828	22-4535	23-2182	1 台
延徳事業所	中野市大字三ツ和1031-1	22-3702	23-2183	1 台
平野事業所	中野市大字江部1372-8	22-3131	23-2184	1 台
高丘事業所	中野市大字草間1463-1	22-4158	23-2185	1 台
長丘事業所	中野市大字田麦281-3	22-4155	23-2186	1 台
平岡事業所・営農センター	中野市大字金井53-1	22-2128	23-2187	1 台
科野事業所	中野市大字越1139	22-2745	23-2188	1 台
倭事業所	中野市大字田上310-2	26-8611	26-8129	1 台
営農資材店	中野市大字吉田593-2	22-4312	26-0258	
種菌センター	中野市大字中野162-1	26-0370	22-4613	
アップルシティーなかの	中野市大字吉田519	26-1122	23-0120	1 台
車輛機械化センター	中野市吉田897-1	22-4531	22-8119	
J A虹のホールしゃぼん玉館	中野市吉田107-1	26-1122	23-0120	
J A虹のホールしゃぼん玉館別館	中野市吉田527-2	26-1122	23-0120	
農産物産館	中野市草間1543-5	23-5595	23-5599	

上記のほかに、右記の施設内に
A T Mが設置してあります。

名 称	A T M設置台数
中野市役所	1 台
北信総合病院	1 台

子 会 社

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (千円)	出資比率 (%)
ジェイ・アップル 株式会社	中野市大字吉田519	生活・燃料及び工機事業	平成11年6月 1 日	48,000	100
中野市農協運輸 株式会社	本社 中野市三好町 1-2-8 営業所 中野市大字新井317	一般貨物自動車運送業 貨物軽自動車運送事業	昭和56年8月13日	31,000	100

沿 革 ・ 歩 み

年月日	できごと	年月日	できごと
昭和39. 4. 1	市内9農協合併 中野市農協誕生	10. 4. 23	新役員執行体制、事業本部制導入
40. 4. 5	第1回通常総代会	11. 7. 1	ジェイエイ・アップル株式会社オープン
11. 1	アップルちゃん商標登録	12. 4. 3	訪問入浴事業開始
46. 3. 29	農協本館落成	13. 2. 13	果樹ハウスリース事業竣工
47. 4. 1	車輛機械化センター 車検業務開始	15. 4. 22	北部セルフスタンドオープン
51. 3. 5	全国優良農協表彰受賞	5. 12	きのこ残渣置場竣工
52. 9. 19	えのき茸集出荷センター竣工	9. 26	デイサービスセンター遊湯竣工
56. 6. 10	県内ネットサービス開始	17. 7. 1	工機事業 ジェイエイ・アップル㈱へ業務移管
57. 7. 12	資材集中配送センター稼動	18. 4. 1	ローンセンター開設
7. 28	ぶどう集出荷センター竣工	5. 8	J A S T E Mシステムへ移行
11. 12	なめこ集出荷センター竣工	20. 8. 11	液体種菌供給開始
58. 7. 1	中野市農協運輸㈱開所	10. 9	いきがい農業者の会 農林水産大臣賞受賞
61. 3. 12	ぶどう部会日本農業賞受賞	21. 6. 2	JA中野市合併45周年記念式典
4. 17	種菌センター竣工	22. 7. 1	農業電子図書館稼働
62. 10. 20	総合生活センター竣工 「アップルシティなかの」	23. 10. 24	新金融店舗体制スタート
63. 10. 19	農産加工センター竣工	24. 9. 6	総合農産物直売所「信州中野いきいき館」竣工
12. 28	オガコ置場竣工	10. 4	ローン不動産センター竣工
平成2. 2. 16	農協青年部活動実績発表全国大会最 優秀賞（農林水産大臣賞）	25. 7. 25	えのき氷を中心とした機能性ヒト試験開始
3. 2. 21	えのき茸「中野JA」品種登録	26. 6. 6	JA中野市合併50周年記念式典
12. 2	燃料流通基地使用開始	27. 7. 10	南部・平岡共選所選果機導入工事竣工
4. 2. 3	車輛機械化センター 吉田へ移転	8. 26	えのき氷機能性に関する共同研究成果発表
6. 3. 4	特別優良JA表彰受賞	28. 11. 01	女性部20周年記念大会
6. 10	きのこ資材センター竣工	29. 1. 31	JA中野市ぶどう部会「第46回日本農業賞集団組 織の部」大賞
7. 11. 6	助け合いネットワーク 「アップルケアーズ」設立	11. 23	JA中野市ぶどう部会「内閣総理大臣賞」受賞
8. 4. 20	農産物産館「オランチェ」オープン	30. 7. 12	きのこ生産者 JGAP団体認証取得
10. 1	葬祭事業「アシル」スタート	令和1. 11. 22	JA虹のホールしゃぼん玉館別館竣工
9. 4. 9	営農センター竣工		